

1. 新型コロナ危機から市民の命と暮らしを守る取り組みについて

【田口議員】新型コロナ感染症によって亡くなられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、闘病中の方々にお見舞いを申し上げます。

日本共産党名古屋市議団を代表して質問します。

まず、新型コロナ危機から市民の命と暮らしを守る取り組みについて、4点質問します。

PCRの一斉検査を定期的に実施し、医療機関や通所施設も対象に加え、職員のみならず入所者も実施を

【田口議員】第1は、PCR等検査を抜本的に拡充し、無症状者を含めた感染者を把握・保護することによって、感染を抑え込むことです。

新型コロナのやっかいな特徴は、無症状感染者が知らず知らずのうちに感染を広げてしまうことにあります。

第3波では、高齢者施設や医療機関で感染者が急増しました。こうした施設での集団感染は、重症化や死亡に直結します。市民の命を守るうえで、高齢者施設と医療機関での感染を抑えることは「急所中の急所」であります。

日本共産党市議団は市長に対して、こうした施設の職員や入所者に対する一斉・定期的なPCR検査——社会的検査の実施を求めてきました。しかし、河村市長は、「PCR検査は感度が7割」という初期に厚生労働省などから出された議論にこだわって、検査によって無症状感染者を把握・保護するという、積極的な検査戦略を持ってきませんでした。

2月に入って厚生労働省が、高齢者施設等の職員にたいする集中的な検査の実施を促す通知を出したことによって、本市も、高齢者・障害者の入所施設の職員を対象に、3月中にPCR等検査を実施する予定です。これは一歩前進ですが、3月中という期間限定であり、対象も入所施設の職員に限定されています。

市長、高齢者施設などでの一斉検査を4月以降も定期的の実施するとともに、医療機関や通所施設も対象に加え、職員のみならず入所者にたいしても実施するお考えはありませんか。お答えください。

4月以降は地域の感染状況に応じ、定期的に検査するとされている。感染状況を注視し、県と連携しながら、必要に応じて検討したい

【市長】本市では1万個の検査キットを活用して、2月に高齢者入所施設等の職員に対する

検査を実施した。3月中にも国の通知を受けて、市内の高齢者入所施設等の職員を対象として検査を実施する方向で検討を行っている。

国の考え方によれば、4月以降については地域の感染状況に応じ必要と認められる場合は、引き続き定期的に検査を実施することとされており、今後とも感染状況を注視し、愛知県と連携しながら、必要に応じて検討してまいりたいと思います。

中小事業者への家賃補助を

【田口議員】第2は、コロナ禍で苦境にあえいでいる中小事業者への家賃補助を実施することです。

日本共産党市議団は、昨年の秋から市政アンケートに取り組んでいまして、アンケート用紙を市内60万世帯ほどに配布したところ、1万4千通を超える回答が返信されています。

このアンケートでは、中小事業者のみなさんから、切実な声が寄せられました。その中には、「コロナでインバウンドがなくなり、売り上げが激減し、収入が減っているのに、店舗の家賃は上がり、この先、支払えるか日々不安です」とか、「家賃を払わなければいけないが、コロナのため営業ができない業者には、家賃の免除や減額をするようにしてほしい」など、家賃補助を求める意見もありました。

神戸市は、国の時短協力金や一時金の対象となった中小事業者で、売り上げと協力金等の合計が前年比で半減している事業者を対象に、店舗、事務所、工場、倉庫などの家賃の半額を「家賃サポート緊急一時金」として補助します。

そこで市長にお尋ねします。私たちのアンケートでは、「事業者への市独自の給付をやるべき。河村さんがよくいう中小零細への手厚さがない」という意見もありましたので、こうした声にこたえて本市独自に中小事業者への家賃補助を実施したらどうでしょうか。お答えください。

日本一使い易い融資制度をもったナゴヤだ

【市長】家賃補助ですが、神戸のほうを勉強しましたが、1か月なんだな。まだ決まっていない、補正予算として審議中ということで、やればあれですが、名古屋の場合は信長基金とかいろんな、あれ、換気扇じゃないけどそういうので50万円づつ、ので260億ですか、とか信長でも5540億です、申し込みいただいている。ものすごいお金を金融機関と一緒にあって事業者の皆さんに供給している、出しているの、日本一使い易い融資制度をもったナゴヤ、信長が生きとったらどえりゃあ喜ぶと思いますよ。NHKのテレビから出てきますよ、ええことやっとなるあと。

生活保護の申請の促進について

生活保護制度の積極的な広報を

【田口議員】第3は、生活保護の申請をしやすくすることです。

私たちのところに、仕事を失うなどして困窮した人たちからの相談が増えています。所持金が底をつき、活用できる資産もない方には、生活保護を申請するよう進めています。が、「生活保護は受けたくない」という方が少なくありません。

厚生労働省は昨年来、生活保護の利用を促進するために、「生活保護の申請は国民の権利です」というPRを強めています。パネルをご覧ください。お手元にもお配りしました。厚労省のウェブサイトの「生活保護を申請したい方へ」というページでは、「生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください」と呼びかけ、「持ち家がある人でも申請できます」などと、申請についての誤解を解いています。

一方、本市の「生活保護のご案内」では、パネルの裏面ですが、「生活保護は国民の権利として受けることができます」としながら、「が」という接続詞のあとに、「生活保護を受けるにあたっては次のような決まりがあります」と続けています。「決まり」として、「活用できる資産は、処分して生活費にあててください」などと書かれており、これを読んだら、持ち家を持っていたら申請できないと思うのではないのでしょうか。

そこで、健康福祉局長にお尋ねします。生活保護制度についての厚労省の案内と比べて、本市の案内は、生活保護の申請をためらわせる内容になっていると思いませんか。生活保護利用の資格がありながら申請をためらうことのないよう、「生活保護のご案内」の記述を改めるなどして、生活保護の申請は国民の権利であることを積極的に広報するべきではありませんか。

「生活保護のご案内」を改定し、制度や施策をより一層わかりやすく周知できるよう作業を進めている

【健康福祉局長】憲法は、すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると規定しております。この最低限度の生活を保障するものが生活保護制度であり、要件を満たす限り、誰でも無産別平等に受けることができる制度となっています。

本市では生活保護制度については、市のホームページに生活保護のご案内を掲示するなどにより周知を行っている。

相談や申請をするにあたっては、生活保護制度の仕組みや、各種社会保障施策等の活用について十分な説明を行うためにも、窓口での事前の相談が大切なものだと考えているため、現行の「生活保護のご案内」では、制度の概略を示したうえで、各区、支所の担当課にご相談いただくようご案内いたしております。

一方で、この「生活保護のご案内」は適宜見直しを行っているものの、作成から相当年月が経過しており、見直しを必要とする内容があることも承知しております。

そのため、既に「生活保護のご案内」の改定作業に着手しており、制度や施策をより一層わかりやすく周知できるよう、改正すべく昨年度から他都市の状況を調査するなど、作業を進めているところでございます。

扶養照会の撤廃を

【田口議員】申請をためらわせる要因となっているのが、扶養照会です。福祉事務所が生活保護申請者の親や配偶者だけでなく、兄弟、孫などの親族に対し、生活の援助が可能かどうか問い合わせる。これが、「家族に知られたくない」など、生活保護申請の一番のハードルになっています。

貧困問題に取り組む団体などから扶養照会の撤廃を求める声が上がリ、田村厚生労働大臣は国会で「扶養照会は義務ではない」と明言しました。

健康福祉局長、生活保護利用での扶養照会をなくすよう国に求めていただきたい。また、申請者が事前に承諾し、明らかに扶養義務の履行が期待できる場合に限るよう、本市での運用を改善していただきたい。答弁を求めます。

扶養義務の取扱いについての改正で、扶養義務履行が期待できず、扶養照会を行わない者の判断基準が具体的に示された。個々の要保護者に寄り添った対応を行い、適切な制度運営に努める

【健康福祉局長】生活保護制度は、資産、能力等あらゆるものを活用した上で、なお生活に困窮する場合に、その最低限度の生活を保障するとともに自立を助長することを目的としており、民法上の扶養義務の履行を期待できる扶養義務者のあるときは、その扶養を生活保護に優先させることとされております。

扶養調査につきましては、戸籍謄本等により扶養義務者の存否の確認をするとともに、要保護者などから聞き取り等の方法を取り扶養の可能性を調査することとされています。

要保護者の生活歴等に特別な事情がある場合や、DV被害者等を除き、扶養義務者に対し扶養を求めることにより、扶養の可能性が期待される者に対しては、金銭的な扶養だけでなく、定期的な訪問や電話、手紙のやりとりなど、精神的な支援の可能性の可否について、扶養義務者の家族構成、職業、収入等の調査をしております。

今般、令和3年2月26日付で、国において、扶養義務の取扱いについての改正がされ、扶養に関する調査の流れについて、扶養義務履行が期待できず、扶養照会を行わない者の判断基準が、より具体的に示されたところでございます。

本市としては、こうした改正の趣旨を踏まえ、要保護者の相談に当たっては、今後とも丁寧に生活歴等を聞き取り、個々の要保護者に寄り添った対応を行ったうえで、適切な制度運営に努めてまいります。

リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金をコロナ対策へ活用しましょう

【田口議員】第4は、リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金のコロナ対策への活用です。

名古屋市は旧新明小学校跡地の半分を売却して、リニア関連開発のための基金に100億円積み立てました。リニアの2027年開業は困難になっており、名鉄名駅再開発計画も見直しを迫られ、本市が主導する名古屋駅前開発に影響が生じています。リニア関連開発は見直すべきであります。

そこで、このリニア基金の100億円は、喫緊の課題であるコロナ対策に回し、市民の命と暮らしを守るために活用することを提案します。市長の答弁を求めます。

自治体はお金を使う、回すように考えないと福祉はいつぱいにつぶれてしまう

【市長】共産主義ではないので、頼みますよこれ、こうゆうのは。やっぱり、今なんかは特に、商売やっている人は何を恐れているのかということ、怖なっちゃって、2割3割、経済が一変に縮小してしますから。もう貯金ばっかで、もう投資をやめておこうと、いう風に一気に振れる可能性がありますよ。そうするとよほどやっぱり自治体というのはお金を使うほうに回すように考えないと福祉はいつぱいにつぶれてしまいますよ。経済力をいつぱい弱めると。という風に考える。共産主義ではないのでお願いします。

2. コロナ禍で苦しむ高齢者への介護保険料の値上げはやめよ

介護保険料の値上げは撤回を。そのためにも一般財源の投入を

【田口議員】次に、コロナ禍で苦しむ高齢者への介護保険料の値上げについて質問します。

65歳以上の方の介護保険料は、今年4月から基準額では年間3013円の値上げが提案されています。介護保険制度が始まった当初は年額34,500円だった保険料基準額は、今回の改定後には79,709円へと、2.3倍も上昇します。

しかも、本市の介護保険料は、県下の自治体の中で一番高額であり、一番低いみよし市と比べて1.5倍以上も高くなっています。

高齢者の間では、「年金から天引きされる介護保険料が高くてたいへん」という声があふれています。日本共産党市議団が実施した市政アンケートでは、「市政に望むこと」として、60歳代以上では「介護保険料・利用料の軽減」を求める回答が、2番目に多く寄せられました。

市長、基準額の介護保険料を納めている高齢者は、市長の看板政策である市民税減税の恩

恵を受けない人たちということをご存知ですか。その人たちも、保険料値上げで年間3千円余の負担増となるのです。コロナ禍で苦しんでいる高齢者に負担増を強いることに胸が痛みませんか。一般財源を繰り入れて、保険料値上げを撤回するべきではありませんか。答弁を求めます。

高齢者の負担割合は法令で定められており、一般財源の投入は考えていない

【市長】もともと介護保険みたいなことやらずに、青森と名古屋では違うわけで、お金そのものを自治体に分けて使いやすいようにしたほうがあったかい介護ができるかといって。それはそれとしても、ご苦労があることはわかっていますが、高齢者の負担割合は法令で定められており、一般財源を投入することは考えていない。しかし、国の制度として介護保険料を減免する制度が実施されているが、次年度以降の実施については未定となっているので、本市の既存の減免制度を見直し、令和3年度から減免対象者の拡大を予定している。

3. 小中学校の統廃合計画について

統廃合計画の答申をお墨付きにして統合を決定するような拙速なやり方はやめ、統廃合計画案は白紙に戻せ

【田口議員】次に、小中学校の統廃合計画について、高坂小学校の統廃合問題にしばって質問します。

天白区にある高坂小学校をしまだ小学校に統合する計画案が、教育委員会が設置した有識者の審議会で審議されています。審議会では、高坂小の保護者や地域住民でつくる「高坂小学校を存続させる会」のみなさんが、統廃合計画案の審議の中止を求めて請願を提出し、口頭陳情されました。請願書は、関係する議員にも届けられ、私も拝見しましたが、そこでは次のような意見が述べられています。

「今、社会は、人と人とがソーシャルディスタンスを保ちながら大人も子どもも我慢の日々を送っています。教育現場においては、子ども一人一人に丁寧に対応していくことが必要です。マスクの下にある子どもたちの表情が読み取れず、それでも必死に頑張っている先生たちにとっても、統廃合はするべきではありません」。「コロナの第三波の今、子どものためと言うのなら、密である大規模校の審議を早急にすべきである。高坂小学校は小規模校なので、密の回避ができています。運動会も全学年、保護者が参加できる運動会ができた。なぜ、密である大規模校に着手しないのか」。

こうした意見は、至極当然な意見だと思います。高坂小学校は、全学年が1クラスですが、1クラスの児童数は20人前後ですので、少人数学級が標準となるであろうコロナ時代の学校のあり方を考えたとき、まさに理想的な学校ではないでしょうか。

昨年12月15日、「高坂小学校を存続させる会」のみなさんが、市長にたいして4100筆を超える署名を提出し、「高坂小学校を残してください」と要望されました。同会が地域に配布している通信によると、署名を受け取った市長は、「学校の存在は地域と街づくりに密接に関わっている。教育委員会だけで決定することではない」「今回、市長に統廃合計画の審議会の開催さえ知らされていなかったことは問題だ。学校の在り方は教育委員会だけが全権を持つ聖域ではない」などと答えておられます。

そこで、市長にお尋ねします。高坂小の統廃合方針は、保護者や地域住民の理解が得られていないにもかかわらず、教育委員会は、市長の耳にも入れないまま、審議会に諮問しました。審議会が統廃合計画を答申すれば、それをお墨付きにして半年後には統合を決定する構えですが、こんな拙速なやり方でよいのでしょうか。統廃合計画案は白紙に戻すべきではありませんか。お答えください。

学校1つなくすということは、学校だけではない。地域の問題にものすごく深くかかわっている。まあ、よう考えますわ

【市長】ほんとにこれは言いましたように、学校教育法6条というのがありまして、学校教育法によると市長の責任なんです。信じられないけど。この間初めてわかった。一方地教行法というのがあって、これは教育委員会。どうなるんだということ、よく話し合ってほしいと。だで、市長から呼びかけて統合教育会議をつくって話し合わなければいけないのです。そりゃそうだよね、学校1つなくすかどうかということは、学校だけではない。地域の問題にものすごく深くかかわっている。子どもさん自身もそう。そういうことですが、まあ、よう考えますわ。

4. 気候変動の抑制に向けた地球温暖化対策について

2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロと気候非常事態宣言の表明を

【田口議員】次に、気候変動の抑制に向けた地球温暖化対策について質問します。

昨年の2月定例会の代表質問では、自民党、公明党、そして共産党も、気候非常事態宣言や2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロ＝ゼロカーボンシティの表明を市長に迫りました。ところが、市長は答弁で、「1万年後は大寒冷時代になる。江戸時代は大寒冷時代だった」とか、「CO2を出さないということになると、車に乗らないということになる。光合成に大打撃を与えるという説もある」などと、地球温暖化そのものを疑うような発言を繰り返しました。科学的な知見を踏まえない発言は、首長としての資質が問われるのではないのでしょうか。

この1年間に、気候変動の抑制に向けた動きが大きく前進しました。環境省によると、2

050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明した地方自治体は289自治体、人口では約1億138万人（2月26日現在）にのぼっています。政令指定都市では、17市が表明しています。気候非常事態を宣言した自治体も、私が調べたところによると、48自治体に増えています。遅ればせながら菅首相も昨年10月、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを宣言しました。

このままでは、本市は、気候変動の抑制に後ろ向きの自治体として、世界の流れから取り残されてしまうでしょう。ただ、河村市長も、昨年2月定例会での私の質問にたいして、「パリ協定は、立派な方が集まってやられたので、一定の敬意を払った」と答弁し、国際的な枠組みであるパリ協定までは否定されませんでした。

そうであるなら、本市も、パリ協定を踏まえて、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロを表明し、気候非常事態宣言を行うことは待ったなしと考えますが、市長の見解を伺います。

共産主義ではないのでちょっと。きれいな空気のためには努力する

【市長】悪いけど共産主義ではないので、やっぱり産業の、すぐぱっとね、ガソリンエンジンがあたかも悪いようなゆうところにいっぺんに宣言を集中するのは、ちょっと僕の神経では、いや、だけど、最大の努力はしまししょうと。技術革新のためやら。これね。きれいな空気のためには努力すると、ということはしっかりやっています。

気候非常事態宣言というのは、なんですか。特措法なんか、あるのかね、これ。何の法律にもとづんですか、これ。特措法の非常事態と違うでしょう。聞いとりませんし、いろんな考え方があるので、いろいろ考えながら進んでいこうと思ったりします。市民の生活を落とさないように、経済を。そういう気持ちでやったりします。

市施設への再生可能エネルギー100%電力の導入

【田口議員】温室効果ガスの排出量を削減するためには、石炭火力から再生可能エネルギーへと転換することが重要です。来年度予算案では、使用電力を100%再生可能エネルギーに転換するRE100について、東山動植物園北園エリアで導入が予定されています。

今後、期限を決めて、すべての市施設への再生可能エネルギー100%電力の導入に向けて取り組んでいく考えはないか、環境局長に答弁を求めて、第1回目の質問を終わります。

電力の調達コストなどに課題はあるが、導入拡大に向けて調整したい

【環境局長】すべての市施設へ導入するためには、電力の調達コストなどの課題がございます。

今後、東山動植物園北園エリアでの調達コストや再生可能エネルギー市場の動向をみながら、再生可能エネルギー100%電力の導入拡大に向けて、関係局と調整してまいりたいと考えております。

(再質問)

4100 筆を超える署名に示された民意を受け止めるなら統廃合計画は白紙に（再質問）

【田口議員】高坂小学校の統廃合問題について市長に再質問します。

1973年に文部省は、小中学校の統合に関する通知を出しています。「Uターン通知」といわれていますが、この通知では、学校統合を計画する場合には「十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること」とされています。

高坂小学校の統廃合方針については、住民の理解が得られていません。4100筆を超える存続を求める署名、これは保護者や地域住民の方々が、1軒1軒歩いて集めたものです。この署名を提出された「高坂小学校を存続させる会」のみなさんは、会の通信で、「今回市長に直接お会いし手渡したことで、私たちの民意を届けることができたと感じています」と書いておられます。

市長、4100筆を超える署名に示された民意を受け止めるなら、地域住民の理解が得られないままでは、統廃合計画の策定は進められないのではありませんか。お答えください。

教育委員会に「勝手に決めるな」ということは言ってある

【市長】まあそういうことですので、学校教育法5条にもとづいて、教育委員会に勝手に決めるなということはあると思います。

今のままでは、統廃合計画＝個別プランの策定はできない。中止を（意見）

【田口議員】市長としてどういう立場を表明されるかと期待していましたが、少なくとも今のままでは、審議会に諮問はされていますが、統廃合計画、つまり、個別プランの策定はできないと思います。中止を求めています。

「グリーン・リカバリー」の方向に進むためにも、名古屋で二酸化炭素温実質ゼロを表明せよ（意見）

【田口議員】最後に、意見・要望を2点述べます。

1点目は、地球温暖化対策についてです。

市長の答弁は煮え切らない答弁ですが、先ほども近藤議員が言われたように、今、「グリーン・リカバリー」という方向に進んでいるんです。グリーンリカバリー＝気候変動を抑制す

る経済・産業構造に転換し、それによって経済の立て直しを図っていく、つまり、二酸化炭素の削減をやりながら経済も活性化させていくという方向で世界全体が進もうとしています。そういう方向に進むためにもこの名古屋で二酸化炭素温実質ゼロを市長には表明していただきたい。それができなければこんな市長でいいのかな、ということになります。

コロナ危機から市民の命と暮らしを守るために職員は頑張っていたが市長はリコールに明け暮れ（意見）

【田口議員】もう1点は、新型コロナ危機から市民の命と暮らしを守る取り組みについてです。

市長は議会開会日の所信表明で、「市民の『いのち』を全力で守り抜くとの固い決意のもと、……私以下市職員一丸となり、……必死に取り組んでまいりました」と述べました。本当にそうでしょうか。たしかに市職員のみなさんは必死に取り組んでこられました。しかし、市長は、知事リコールに心を奪われていたのではないのでしょうか。

私たち市議団が実施した市政アンケートでは、「大村県知事のリコール問題より、他に市長としてのやる事があるだろう」「リコール運動などしているひまがあったらコロナ対策してほしい」「コロナ対策にまったく無策で、大村知事との私闘に明け暮れている姿は市長としてなっていない」などの意見が多数寄せられました。

河村市長にはこうした意見をしっかりと胸に刻んでいただき、残りの任期を全うしていただきたいということを申し上げて、質問を終わります。